

社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会

ワーク&ライフバランス実現 行動計画

本会職員が自身の持つ能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：時間外労働の上限規制を厳守するとともに、時間外労働時間を一人平均月10時間以内にする。

〈対策〉

- 令和2年6月～取り組みの現状と課題の確認
- 令和2年10月～各部門の主任・管理者研修の実施と課題の共有
- 令和3年4月～時間外労働の現状を踏まえた業務推進体制の見直し

目標2：年次有給休暇最低6日間の取得を100%とし、年次有給休暇の平均取得率を70%以上にする。

〈対策〉

- 令和2年6月～取り組みの現状と課題の確認
- 令和2年10月～各部門の主任・管理者研修の実施と課題の共有
各部門の有給休暇取得状況を踏まえた取り組みの推進